

大学評価研究所の活動から —— 調査研究プロジェクト ——

前号刊行から本号刊行までになされた調査研究プロジェクト及び今後の調査研究プロジェクトを紹介します。

1. 2024年9月までの調査研究プロジェクト

(1) 単位制の今日的位相と単位制の実質化に関する調査研究

調査研究期間：2023年4月～2024年9月

調査研究メンバー：金子元久一般研究員（筑波大学）※部会長

立石慎治特任研究員（筑波大学）

千田亮吉特任研究員（明治大学）

仲井邦佳特任研究員（立命館大学）

深堀聰子特任研究員（九州大学）

森俊太特任研究員（静岡文化芸術大学）

森利枝特任研究員（大学改革支援・学位授与機構）

松坂顕範特任研究員（大学基準協会）

※敬称略。役名、所属は調査研究時。

大学設置基準や短期大学設置基準等が改定されたのは2022年10月であったが、近年にない大幅な改定であった。基幹教員制度の導入、教育研究実施組織という概念の登場は、大学の組織構成レベルでの変革も要するもので、その意味では各大学に与えた影響は大きいだろう。しかし、組織構成上の変化ばかりではない。例えば、単位制がそうである。歴史を紐解けば、1956年の大学設置基準の制定以降、たびたび単位制に係る規定が改定され柔軟化の方向をとってきた事実はあり、今回の改定は決して「有史以来」というものでない。しかし、講義・演習等ごとに単位の算定方法を定めず大学の任意としたことの意味は小さくない。それというのも、単位制が本格導入された戦後、今に至るまで単位制の趣旨に沿った学習の実質化が課題となってきたからである。「新制大学の健全な成長のためには、名目通りの実質的単位取得の教育が制度とし

て完全に実施されなければ、…その成長は委縮してしまふであろう」⁽¹⁾という指摘は、決して古言だと思われぬ。「有史以来」と言うのなら、有史以来、実質化の課題が付きまどってきたという意味でこそ使われるべきだ。こうした理由から、単位制の本旨を再考し、その実質化を図る道を探るために行ったのが本調査研究である。

本誌前号において、すでにアンケート調査の準備中であることを報告した⁽²⁾。その後、アンケート調査は多くの大学の協力のもと順調に行われ、その結果は、2023年度の大学評価研究所の大会において報告した通りである⁽³⁾。アンケート調査に協力してくださった大学には、この場を以て改めて御礼を申し上げたい。なお、調査研究の結果をまとめた報告書は、本稿が世に出るのと前後して公開される予定である。この筆を執っている時点(2024年5月)にあって、未だ報告書は

作成の途中であるが、先述の研究所大会に多くの参加者があり、様々な議論のきっかけとなったように、本

調査研究報告書が関係各位に有用に活用されることを大学評価研究所として願っている。

(2) 質保証における学生参画のあり方に関する調査研究

調査研究期間：2023年4月～2024年9月

調査研究メンバー：堀井祐介特任研究員（大阪大学）※部会長

川上忠重特任研究員（法政大学）

武寛子特任研究員（愛知東邦大学）

田中正弘特任研究員（筑波大学）

鳥居朋子一般研究員（立命館大学）

山田勉特任研究員（名古屋市立大学）

※敬称略。役名、所属は調査研究時。

授業という場面には、教員もいれば学生もいる。それを支える職員もいる。こうして想像するだけでも、教職員とともに学生が大学の主人公であることが容易に理解される。それゆえに大学教育の質保証といったときも、学生が何らかの形で参画するべきだという考えが自然に生じてくる。しかし、一口に「参画」といってもその言葉は甚だ曖昧であり、様態や程度が具体的に定まっているわけではない。まして、「質保証」という言葉が付くならば、それは大学における内部質保証と、評価機関等が担う外部質保証とに分かれており一義的ではない。こうした曖昧さを前に、質保証において我が国に合ったかたちで学生が参画していく可能性を探るべく取り組んだのが本調査研究である。

上記のように、質保証といっても内部質保証も外部質保証もある。そこで、まず本調査研究においては、基礎となる内部質保証から調査を始めた。まずは国内の大学に対するアンケート調査やインタビュー調査を丁寧に行うことで、実態を解明し課題を明らかにすることに力を注いだのである。

また、今回の調査研究において、学生参画というものに単に質保証上の便宜としてのみ捉えなかったことは1つの特徴である。すなわち、質保証する側はどういった便益を受けるのか、あるいは問題があるのか、ということだけでなく、参画する学生にとってはどのような意味を持っているのか、という観点も持って調査研究を行った。インタビュー調査を学生に対しても

行ったのは、このような理由もあってのことである。

アンケート調査やインタビュー調査については、先に述べた単位制の調査研究と同様、すでに本誌前号で紹介したとおりである。その後、海外の質保証機関を対象にした調査等、全ての行程を2023年度内に終え、調査研究のとりまとめに移った。本誌が刊行される頃にはとりまとめ作業も終了している予定だが、本稿執筆時点の5月では未だ完全には仕上がっていない。とりまとめが終了し公開（10月めど）となった後は、学生参画の導入について報告書が各大学に少なからずヒントを与えていくことを希望する。あるいは、議論を進める素材となっていくなら、調査研究の甲斐があったというものである。各位のご高覧を請うとともに、アンケート調査やインタビュー調査にご協力下さった全ての方に改めて御礼を申し上げたい。

2. 今後の調査研究プロジェクト

上記2つのプロジェクト終了後、大学評価研究所は新たな調査研究に着手する予定である。本稿作成時点では未だ決まっていないが、様々な課題が大学、そして大学を取り巻く社会に見られる中、本協会として何を明らかにし、会員校をはじめとした各大学に提供していくか検討してテーマを決めていくことになるだろう。認証評価が制度開始から20年を経過したわが国にあって、質保証に関しては改めて問い直すべきことも少なくない。国際的な視野も重要だ。様々なことを

考慮に入れたうえでテーマを決定し、ちょうど本稿がスタートさせていく予定である。
上梓となる時期頃から新しい調査研究プロジェクトを
(文責：大学基準協会評価研究部企画・調査研究課課長(大学評価研究所特任研究員)松坂顕範)

【注】

- (1) 多田基 (1952)、「履修単位に関する研究調査について」、『會報』第14号、大学基準協会、p.16。なお、引用にあたっては漢字表記及び仮名表記を常用のものに改めた。
- (2) 松坂顕範 (2023)、「大学評価研究所の活動から——調査研究プロジェクト——」、『大学評価研究』第22号、p.145。
- (3) 粗集計結果は、大学基準協会ウェブサイトにおいて引き続き公開されている (<https://www.juaa.or.jp/research/document/>)。

大学評価研究所研究員名簿

役名	氏名	所属名
所長	植木 俊哉	東北大学
一般研究員	江原 昭博	関西学院大学
〃	大森 不二雄	東北大学
〃	金子 元久	筑波大学
〃	川嶋 太津夫	大阪大学
〃	雑賀 高	工学院大学
〃	高田 英一	神戸大学
〃	鳥居 朋子	立命館大学
〃	村澤 昌崇	広島大学
〃	両角 亜希子	東京大学
〃	山田 礼子	同志社大学
特任研究員	小田 格	中央大学
〃	川上 忠重	法政大学
〃	鈴木 典比古	広島県公立大学法人
〃	生和 秀敏	元広島大学
〃	武 寛子	愛知東邦大学
〃	立石 慎治	筑波大学
〃	田中 正弘	筑波大学
〃	千田 亮吉	明治大学
〃	仲井 邦佳	立命館大学
〃	夏目 達也	桜美林大学
〃	早田 幸政	元中央大学
〃	深堀 聰子	九州大学
〃	堀井 祐介	大阪大学
〃	森 俊太	静岡文化芸術大学
〃	森 利枝	大学改革支援・学位授与機構
〃	山田 勉	名古屋市立大学
〃	山本 眞一	元筑波大学、元広島大学、元桜美林大学
〃	工藤 潤	大学基準協会
〃	田代 守	大学基準協会
〃	原 和世	大学基準協会
〃	前田 早苗	大学基準協会
〃	松坂 顕範	大学基準協会
客員研究員	浅井 美紀	大学基準協会

2024.04.01現在